

最高裁秘書第5285号

令和元年11月8日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書開示通知書

9月12日付け（同月13日受付，第014284号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

裁判官会議（第24回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には，個人識別情報（署名及び印影）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第24回）議事録

令和元年8月28日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 新裁判官の配置について

村田総務局長から、資料第1に基づき、9月2日付けで最高裁判所判事に任命予定の林道晴裁判官の配置について説明があり、同裁判官を第三小法廷に配属することを決定した。

2 令和2年度裁判所所管予算について

笠井経理局長から、資料第2に基づき、標記の予算の概算要求等について説明があり、原案どおり予算を要求することに決定した。

3 人事院勧告等について

堀田人事局長から、資料第3に基づき、8月7日に行われた人事院勧告の概要について報告後、裁判官の報酬月額改定案等について説明があり、裁判官の報酬等について、政府における人事院勧告の取扱いに沿った形で所要の措置を講ずるという方針に立って対処することを了承した。

4 人事について

堀田人事局長から、資料第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の検事転官等、3の裁判官の転補等、4の裁判官の新規任命等、5の裁判官の判事任命、6の裁判官の海外出張及び7の調停官の採用については、いずれも原案どおり決定した。

午前10時59分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和元. 8. 28提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令元. 9. 15)	大阪高判事・大阪簡裁判事 河 田 充 規 (39)
依願免本官並びに兼官 (令元. 9. 30)	大阪家判事 (部総括) ・大阪簡裁判事 齋 木 稔 久 (42)
定年退官 (令元. 9. 19)	徳島簡裁判事 原 良 和
定年退官 (令元. 9. 20)	東京簡裁判事 加 藤 謙 一
定年退官 (令元. 9. 23)	足利簡裁判事 小 池 新 吉
定年退官 (令元. 9. 28)	岡山簡裁判事 (司掌者) 小 林 正 明
依願免本官 (令元. 9. 30)	一宮簡裁判事 藤 田 敏

2 裁判官の検事転官等について

検事 (法務省民事局)	横浜家地小田原支判事補・小田原簡裁判事 志 田 智 之 (65)
-------------	-------------------------------------

3 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 加 本 牧 子 (51)
--------------	------------------------------

大阪家判事（部総括）・大阪簡裁判事

神戸地判事（部総括）・神戸簡裁判事

黒田 豊 (42)

神戸地判事（部総括）・神戸簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

後藤 慶一郎 (46)

徳島簡裁判事

高松簡裁判事

山本 恵三

足利簡裁判事

東京簡裁判事

佐藤 雅史

4 裁判官の新規任命等について

東京地判事補（職権特例指名）・東京簡裁判事

法務省民事局付

寺田 真理子 (66)

岡山簡裁判事（司掌者）

梅村 明剛

5 裁判官の判事任命について

「判事兼簡裁判事任命名簿（現行62期）」のとおり

6 裁判官の海外出張について

「裁判官海外出張者名簿」のとおり

7 調停官の採用について

「調停官採用決定者名簿」のとおり